

1. 訪問介護費

法定代理受領の場合は下記金額の1割又は2割。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

		(単位数)	利用料(単位円)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
身体介護	20分以上30分未満	250	2,850	285	570	855
	30分以上1時間未満	396	4,514	451	902	1,354
	1時間以上	579	6,600	660	1,320	1,980
	1時間を超えて30分を増すごとに	+84	957	95	191	288
生活援助	20分以上45分未満	183	2,086	208	417	625
	45分以上	225	2,565	256	513	769
身体に引き続き生活援助を行う場合 *身体介護単位数にプラス	20分以上45分未満	+67	763	77	153	229
	45分以上70分	+134	1,527	153	306	459
	70分以上	+201	2,291	230	459	688

* 夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00) (上記単位数の25%増し)

* 深夜(22:00~6:00)の場合 上記単位数の50%増し

* 訪問介護員2名派遣の場合 上記単位数 × 200/100

* 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価のため上乗せ **利用した基本報酬に0.1%上乗せ**

【その他加算】

		(単位数)	利用料(円)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	1月につき	+200	2,280	228	456	684
緊急時訪問介護加算	1回につき (身体介護について算定)	+100	1,140	114	228	342
生活機能向上連携加算 (I)	1月につき	+100	1,140	114	228	342
生活機能向上連携加算 (II)	1月につき	+200	2,280	228	456	684
介護職員処遇改善加算	1月につき(利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定) ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数					
	要件	処遇改善加算の単位数		利用料 (10割分)		
加算(I)	キャリアパス要件及び定量的要件をすべて満たす対象事業所	介護報酬総単位数×13.7% ※1単位未満の端数は四捨五入		左の単位数× 1単位の単価		
介護職員等特定処遇改善加算	1月につき(利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定) ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数					
	要件	処遇改善加算の単位数		利用料 (10割分)		
加算(II)	キャリアパス要件及び定量的要件をすべて満たす対象事業所	介護報酬総単位数×4.2% ※1単位未満の端数は四捨五入		左の単位数× 1単位の単価		

2. 日常生活支援総合事業

法定代理受領の場合は下記金額の1割又は2割。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

(1) 予防訪問サービス

		(単位数)	利用料(円)				
			10割	1割負担	2割負担	3割負担	
訪問型サービス	訪問型サービス(I)	1月につき	1,176	13,406	1,341	2,682	4,022
		日割り	39	444	44	88	132
	訪問型サービス(II)	1月につき	2,349	26,778	2,678	5,356	8,034
		日割り	77	877	88	176	264
	訪問型サービス(III)	1月につき	3,727	42,487	4,249	8,498	12,747
		日割り	123	1,402	140	280	420

- * 日割り計算対象
- ①短期入所生活介護利用の場合
 - ②月の途中からの契約、サービス開始の場合
 - ③途中で要介護から要支援、事業対象者となった場合
 - ④途中で要支援、事業対象者から要介護となった場合

【その他加算】

		(単位数)	利用料(円)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	1月につき	+200	2280	228	456	684
生活機能向上連携加算(I)	1月につき	+100	1140	114	228	342
生活機能向上連携加算(II)	1月につき	+200	2280	228	456	684
介護職員処遇改善加算 I	訪問型サービス(I)	161	1,835	184	367	551
	訪問型サービス(II)	322	3,670	367	734	1,101
	訪問型サービス(III)	511	5,825	583	1,165	1,748
介護職員等特定処遇改善加算(II)	訪問型サービス(I)	49	558	56	112	168
	訪問型サービス(II)	99	1,128	113	226	339
	訪問型サービス(III)	157	1,789	179	359	537

(2)生活援助訪問サービス

			(単位数)	利用料(円)			
				10割	1割負担	2割負担	3割負担
生活援助型	生活援助型 (Ⅰ)	1月につき	1,006	11,468	1,147	2,294	3,411
		日割り	33	376	38	76	114
	生活援助型 (Ⅱ)	1月につき	2,012	22,936	2,294	4,588	6,881
		日割り	66	752	76	151	228

- *日割り計算対象
- ①短期入所生活介護利用の場合
 - ②月の途中からの契約、サービス開始の場合
 - ③途中で要介護から要支援、事業対象者となった場合
 - ④途中で要支援、事業対象者から要介護となった場合

【その他加算】

		(単位数)	利用料(円)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	1月につき	+200	2,280	228	456	684
介護職員処遇改善加算Ⅰ	生活援助型(Ⅰ)	138	1,573	158	315	472
	生活援助型(Ⅱ)	276	3,416	315	630	944
介護職員等特定処遇改善 加算(Ⅱ)	訪問型サービス(Ⅰ)	42	478	48	96	144
	訪問型サービス(Ⅱ)	85	969	97	194	291